



会報
第205号
発行 社会福祉法人 長野市身体障害者福祉協会
理事長 小林和夫
〒380-0904 長野市大字鶴賀276-10
(長野市障害者福祉センター内)
電話 228-3014
FAX 226-6263

令和五年度 事業計画 及び予算 承認される

3月8日、長野市若里市民文化ホールで開催した理事会において、令和5年度活動方針、事業計画及び予算について審議いただき、理事全員の賛成により承認されました。その内容は、次のとおりです。

(以下、抜粋)

◎ 活動方針

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)施行3年後の見直しにより、令和3年1月の通常国会で改正法が成立し、令和3年6月4日に公布されました。

改正法では、障害者による「合理的配慮の意思表示」に対する、「事業者」の対応が、これまでの「努力義務」から、「責務」に改正され、

行政と同一となり、差別解消の課題が一つ解消しました。

しかし、「法改正の成立から3年以内」となっている改正法の施行日が、未だ明確に定められません。法改正が私たちの期待通りに実を結び、完全に施行されるのか、国の動きを注視する必要があります。

一方、長年にわたり要望してきた「障害者共生社会づくり長野県条例」は、令和4年3月に成立し、翌4月1日から施行となり、さらには障害者による「合理的配慮の意思表示」に対する、「事業者」の対応の「責務」化が、同年10月1日から施行となりました。県内事業者の対応について注視していきたいと思えます。

県条例は、策定することが目的ではなく、「実効性のある条例」にすることが重要です。そのためには、

私達協会だけでなく、為政者、全県民等社会の隅々までに「県条例」が理解され、深く浸透することが大切なことです。条例の啓発活動に力を入れなければなりません。

さて、3か年にわたり協会の各事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画の大半が中止若しくは延期の状況に至りましたが、今年度こそは新型コロナウイルス感染症の収束を願い、正常な事業運営を行ってまいります。

§ 事業計画概要

1 組織体制の強化・充実

新会員の入会がほとんど見込めない今日、会員の高齢化は年々深刻さを増し、協会全体の事業運営への影響も看過できない状況にあります。後継者不足に起因する支部の解散は令和に入ってからすでに5支部に及び、令和4年度は9支部体制での事業運営となりました。

協会活動の原点である支部組織の強化は、今日最大の課題であり、解決策は会員数の増加であります。しかし、具体的な解決策が見い出

共生社会の実現に向けて

長野市障害福祉課長

穂苅 修利

長野市身体障害者福祉協会の皆様におかれましては、日頃から本市の障害者福祉施策に格別なご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げますとともに、会員の皆様方には、福祉の向上及び社会参加の促進のためご尽力をいただいておりますことに心より敬意を表する次第でございます。

さて、本市では障害者基本計画等に基づき、「障害のある人もない人も、すべての人が個性や能力を活かして自由に活動し、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会の実現を目指す。」を基本理念として、障害者児の意思決定の支援に配慮することや、自立や社会参加に必要な障害福祉サービスの提供体制の整備を進めていくことなどの施策を通じて、共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

最後になりますが、協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

せない現状です。

関心の持てるホームページ作りの工夫、魅力的な会報誌の発行等、協会のPR活動に力を入れるとともに、会員個々による日々の地道な努力も続けていく必要があります。

会員各位の協力をいただきながら、一般市民にも関心の持てる協会運営に努めます。

2 障害者福祉増進のための諸活動

(1) 令和4年4月1日に施行された「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」を、私たち障害者だけでなく、広く一般市民までもが正しく理解することが、制定された条例が真に「実行性」のある条例に育つことに繋がると考えます。この一助となるよう、条例の正しい理解への啓発と広報活動に努めます。

(2) 福祉大会、研修会をはじめ各種事業を開催し、会員の知識向上をはかるとともに会員相互の親睦や交流の輪の拡大に努めます。

3 啓発活動の推進

(1) 会員及び関係者等へ障害者福祉に関するニュースや協会の事業情

報などを提供するため、会報「幸わせ」を発行します。

(2) 会報「幸わせ」を朗読し録音した「声の会報」を、希望する視覚障害者の会員に配布します。点字翻訳版を作成し、希望者に配布します。

(3) 協会のパンフレット等を活用し、会員の新規加入を呼びかけます。

(4) ホームページの内容を充実させ、協会のPRや会員加入につなげます。

(5) 協会の最新情報をメールアドレスを登録した会員あてにメールマガジンを配信します。(不定期)

(6) (福) 長野県身体障害者福祉協会発行の機関紙「こころの友」の配布に協力します。

4 障害者福祉センター運営事業

長野市から指定管理者として指定されている長野市障害者福祉センターについて、引き続き適切な維持管理、利便性の向上、教室・講座の充実、利用団体のPRを推進し、利用率の向上及びボランティア育成と支援に努めます。

障害者の孤立防止を図るため、長

令和5年度 法人本部事業会計予算

(単位：円)

令和5年度 主な行事予定

月	日(曜日)	事業内容	開催場所、内容等
5	17(水)	監査	令和4年度事業報告・決算等
	21(日)	長野市障害者スポーツ大会	長野運動公園総合運動場
	25(木)	理事会①	令和4年度事業報告・決算等
6	1(木)	マレットゴルフ大会 ※	犀川第二運動場
	15(木)	定時評議員会 理事会②	令和4年度事業報告・決算等 正副理事長選定
	22(木)	健康教室①	障害者福祉センター
		支部長研修会① 支部長会①	
7	13(木)	希望の旅	北志賀方面
	20(木)		
10	7(土)	長野市身体障害者福祉大会 (第55回)	障害者福祉センター
	25(水)~26(木)	親睦旅行 (1泊2日)	(目的地未定)
11	9(木)	健康教室② 支部長会②	障害者福祉センター
	11(土)	長野県社会福祉大会 (長野県身体障害者福祉大会)	(開催地未定)
	16(木)	理事会③	年度前期の業務執行状況
12	10(日)	クリスマスの集い	障害者福祉センター
	11(木)	新春のつどい	(会場未定)
2	18(日)	ニュースポーツ競技会と歌声広場 ※	障害者福祉センター
	29(木)~1(金)	会員・家族合同慰安会 (1泊2日)	ホテル圓山荘
3	7(木)	理事会④	次年度事業計画・予算
	14(木)	支部長研修会② 支部長会③	障害者福祉センター 次年度事業計画

※ 青年部と女性部の共催で実施されます。

区分	科目	5年度 予算額	前年度 予算額	増減	
収 入	会費	172,000	204,000	-32,000	
	余暇活動 支援事業	60,000	60,000	0	
	広報活動事業	100,000	100,000	0	
	健康教室事業	15,000	15,000	0	
	受取利息 配当金	500	500	0	
	雑収入	39,500	39,500	0	
	事業区分間 繰入金	5,720,000	5,000,000	720,000	
	合計	6,107,000	5,419,000	688,000	
	支 出	人件費支出	2,782,400	2,328,600	453,800
		事業費 (助成金)	1,338,000	1,289,200	48,800
大会参加助 部会活動助		247,000	208,200	38,800	
支部活動助		193,000	193,000	0	
本部活動助		67,000	69,000	-2,000	
研修		489,000	489,000	0	
342,000		330,000	12,000		
事務費支出		1,986,600	1,801,200	185,400	
旅費交通費		307,400	315,400	-8,000	
広報費		300,000	300,000	0	
諸会費	553,400	553,400	0		
その他	825,800	632,400	193,400		
合計	6,107,000	5,419,000	688,000		

この会報は、共同募金からの助成で発行しています。

野市中心身障害者相談員に協力をいただき、「障害者相談会（ピアカウンセリング）」を月1回開催します。「広報ながの」を朗読し録音した「声の広報」を、希望する視覚障害者に配布します。

5 主な活動内容

(1) 大会参加関係

本協会会員一人一人の組織活動に対する認識を深め、組織運営への主体的な参画を促し、以って障害者福祉向上の一助とするため、当協会主催「第54回長野市身体障害者福祉大会」を開催します。

(福) 長野県身体障害者福祉協会主催の「令和5年度長野県社会福祉大会（社会参加推進大会）」に参加します。

(2) 部会活動関係

青年部・女性部が共催する「マレットゴルフ大会」と「ニュースポーツ競技会と歌声広場」については、全会員が参加対象のため、運営に協力します。

(3) 支部活動関係

各支部が開催する「研修事業」に研修事業助成金を交付するとともに、支部活動に対して助言等を行います。

ます。また、年末には、重度障害者に対して慰問品を配付します。

(4) 本部活動関係

会員のレクリエーション等を通じた社会参加の充実を図るため、長野市有のリフト付きバスの借用を受けて「希望の旅」を北部・南部地域の2回に分けて実施します。

会員相互の親睦を図るため旅行事業者に委託し、リフト付きバスにより「親睦旅行」を実施します。

会員及び同居のご家族の慰労として「会員・家族慰安会」を実施します。

(5) 研修関係

会員の健康管理のために必要な知識の習得や体験交流の場の提供として、(福) 長野県身体障害者福祉協会の事業費補助を受け「健康教室」を年2回開催します。

「長野市身体障害者福祉大会」において、会員の見聞を広めるため講演会を開催します。

「新春のつどい」において、会員の見聞を広めるため、各種文化芸術や時事問題に触れる場として「研修会」を開催します。また、会員相互の交流を深めるため、「新年祝賀式」を併せて開催します。

支部会員への情報提供や啓発の一

助とするため、支部長会の開催に併せ、年2回程度「支部長研修会」を開催します。

6 収益事業

(1) 福祉補助事業

主な収入は自動販売機から得る受入手数料で、前年度予算比4%増の2,900千円を見込みます。支出は使用料ほかで収支差額は955千円を見込みます。

その他の活動支出で本部会計に5,720千円を繰出し、本部事業の活動費に充てます。

差額の4,765千円は繰越利益剰余金で補填します。

(2) ローソン長野市民病院店販売事業

年間の売上高ほか収入額を前年度予算比2.0%増の93,500千円を見込みます。

支出では仕入れや人件費及び一般管理費で94,762千円。経常利益はマイナス1,252千円を見込みます。



メールマガジンを配信します

令和5年度の新規事業として、協会の最新情報をメールマガジン（不定期）で発信することになりました。購読希望者は、協会あてに、名前、住所、携帯番号と「メールマガジン購読希望」を記載したメールを送信してください。申込みお待ちしております。

(協会メールアドレス :info@nagano-sfc.jp)



障害者福祉センター 長寿命化改修工事竣工しました

昨年6月に着工した障害者福祉センター長寿命化改修工事が、3月に竣工しました。1階トイレにはオストメイトが設置されました。また、調理実習室は車イスでも調理できるように、IH対応の調理器具が設置され、より安全が確保されました。4月4日から各団体の使用や各教室が開始されております。



参加者募集

◎「マレットゴルフ大会」

日時：令和5年6月1日(木)

午前9時30分

場所：犀川第二運動場

◎「希望の旅」

日時：令和5年7月13日(木)

(北部地域)

令和5年7月20日(木)

(南部地域)

行先：北志賀高原竜王

(ソラテラス)

参加費：一人3,500円

(バス、昼食、ロープウェイ代)

※参加申込みが少ない場合は、13

日又は20日のどちらか1日に集約

させていただきます。

※歩行に不安のある方は、介助者

の同行をお願いします。(同行者も

参加費のご負担をお願いします。)

両行事の参加申込みは、5月12日

までに、電話で、協会事務局へ

(TEL 226-3014)

お知らせ

■青い鳥郵便葉書の無償配布■

日本郵便(株)では、重度の身体障害者等に「青い鳥郵便葉書」(通常郵

便はがき)を配布しています。詳細は、次のとおりです。

配布対象 身体障害者手帳1・2級

配布枚数 一人につき20枚

受付期間 5月31日(水)まで

申込み方法 お近くの郵便局で、身体障害者手帳を提示のうえ「申込書」

に必要な事項を記入し提出。代理人による提出も可能。

行事予定

本年度の行事については、なすいろ2ページの「令和5年度主な行事予定」に掲載してまいります。新型コロナウイルス感染症が心配なところです。

開催の可否、事業内容の変更にについては、決定次第、支部長、会報、メールマガジン等でお知らせします。

編集後記

新型コロナウイルスの第8波による感染者数は減少傾向にありますが、まだ予断を許さない状況に変わりはありません。また、コロナ禍や物価高騰により消費が低迷し、家計を圧迫しています。一日も早くコロナ禍前の生活に戻ることを願います。

編集委員 玉木 秀明